



勝沼図書館「カムカムクラブ」が博報賞を受賞！

甲州市広報 Public Relations

2022
うしろ 3
No.197

豊かな自然 歴史と文化に彩られた 果樹園交流のまち 甲州市

第52回博報賞受賞 勝沼図書館・カムカムクラブ

「遊び」が最大の「学び」に 本を通じて人間力を育む



「自ら考え、本を読み、意見を言える子どもをグループ活動の中で育てることを目的に、勝沼図書館で19年前に発足したカムカムクラブ。長年の活動が実を結び、第52回博報賞を受賞しました。クラブ発足のきっかけやこれまでの活動など、受賞までの道のりをお伝えします。」

博報賞とは

子どもたちの学習場面、生活場面において「教育実践の活性化」を果たしている優れた活動を、公益財団法人博報堂教育財団が表彰するもの。
「国語・日本語・ことばの育成に関わる教育実践」と「特別な配慮や多様なニーズにある子どもへのコミュニケーション活動を支援する教育実践」を軸に、6つの活動領域を対象として、優れた取り組みが顕彰される。

「こんにちはー」

「今日は何するのー?」

「こんにちは、2人とも一番乗りだね。今日はねえ…」

集合時間近くになると、カムカムクラブの子どもたちが集まってきました。担当スタッフ3名は、事前に名札やサインボード、そして「今月のアニメーション本」を用意し、その足音をとて楽しんで待つていいます。会員は小学校3・4年生約20名を定員とし、受け付けはあつという間に埋まってしまふほどの人気クラブ。

本年度活動をしているのは元気な21名の子どもたち。年度ごと子どもたちは入れ替わりますが、毎回こんな会話からスタートするのが「勝沼図書館子ども読書クラブ・カムカムクラブ」です。毎月、読書アニメーションを中心に年間を通して多岐に渡った活動を行っています。甲州市内4館図書館巡りバスツアー、カウンター司書体験、本に出てきたお菓子づくり、カムカムフェスタでの一部運営、A・L・Tとの英語でアニメーションなどそのプログラムは「子どもたちが受け身ではなく主体となる活動でもあり、19年間で参加した子どもたちは300名を超えます。」

全国初の快挙 きっかけは「活字離れ」

この長年の活動が認められ、本年度「勝沼図書館・カムカムクラブ」は公立図書館としては全国で初めて「博報賞」を受賞しました。

発足は平成15年、当時はまだ合併前の勝沼町立図書館時代。全国で「読書離れ」「活字離れ」という言葉が使われ、学校現場でも国語教育だけでなく図書館教育や朝読書に力を入れ始めた頃です。子どもの本離れを止めなければ! そんな思いから「カムカムクラブ」はスタートしたのです。子どもたちは図書館の本を通してさまざまなものに出会い、吸収していきます。「想像力」「発見力」「解決力」「読解力」、それらを身に着ける子どもの能力は無限大であり、その活動のメインとなっている読書アニメーションでは、友達と同じ本を読み、作戦と呼ばれる遊びを通して、想いを共有し発表することによって、学校とは違う環境の中で、自分の言葉で意思表示ができるようになっていきます。活動での共有体験が増えることにより、子どもたち同士の仲間を思いやる心が自然と育っていく過程も「心を育てる」部分です。



自ら学ぶ子を育てる

子どもたちはカムカムフェスタ(勝沼図書館祭り)のために何をするか決め、役割や分担、クイズを作ったり制作をしたりしながら準備をしていきます。「その色は本と違うんじゃない?」「ホントだ!」「こっちだ!」「早くこれ作っちゃおう!」「本番が楽しみだ!」「ドキドキする」「出番とか忘れちゃうかも」「そんな会話が飛び交いながらも一生懸命仲間同士で作成していく姿は、本当に微笑ましく頼もしいのです。そして本番には「カムカムクラブの出し物」として自分たちの力で運営に関わります。この3カ月間、4回の活動でも子どもたちの成長が見えてきます。

読書アニメーションをはじめ、図書館活動は継続することでその真価が発揮されます。会員の年齢である小学校3・4年生は、仲間意識をより強く感じ、感受性を育て、経験を一生ものの記憶としていきます。クラブ会員は市内他校の児童と交流することにより、読書傾向も話題も知識もカムカムクラブで新たなフィールドと社会性の基礎を確立していくのです。それこそがまさにカムカムクラブのねらいである「自ら学ぶ子を育てる」ことです。

多様な活動が生涯読書の第一歩に

過去の活動では、ぶどうまつり「鳥居焼き」の準備である「護摩木積み」に参

加したり、市内の名刹で座禅体験をしたりしました。その都度書いてもらう感想には「楽しかった」の文字とともに「知らないことが知れてよかった」「疲れたけど景色は綺麗だった」「お寺で聞いた読み聞かせの本が面白かった」という新たな経験をした素直な感想も少なくはないのです。19年という継続した活動の中で、図書館に通い続ける元クラブ会員が多くいるという事実が、生涯読書のスタートとして、カムカムクラブが関わっている証明なのだと感じていきます。

喜びと誇りを胸に20年目の活動へ

発足当時から担当している青柳啓子氏は、時代とともに変化していく子どもたちを見ても「何年たっても笑顔や楽しそうな部分は変わらない。子どもたちからはいつでも可能性を感じる。」と話してくれました。それはまさに博報賞の審査員評にもあった「勝沼図書館の可能性」にもつながっています。図書館も子どもたち同様、さらに成長していきます。

現19期生たちが3月12日の修了式を迎えると、来期はいよいよ20期生の募集がスタートします。来年度は節目の年でもあり、博報賞の喜びも20年間のクラブ生と分かち合いたいと、現在同窓会を計画しています。さあ、20年目のカムカムクラブ。博報賞の誇りを胸に、新たな子どもたちとの出会いを待ちわびています。

審査員より

佐久間亜紀氏(スタンフォード大学客員教授・慶應義塾大学教授)
『公共図書館が地域の子どもたちを募集し「アニメーション」と呼ばれる手法で、読書の楽しさや読む力を育てる取り組みである。また、司書体験や書架の分類法なども学び、地域の文化資源としての図書館そのものの価値を伝える活動を含む点も、高く評価された。多くの自治体において、厳しい財政下で公立図書館の意義や価値が問われており、図書館司書の専門性も危機に瀕している。この状況下で、自らの専門性と公共性を地域に発信するとともに、次世代の子どもの中に理解者を育てている勝沼図書館の活動は、今後の公共図書館の未来に重要な意義をもつだろう。』(中略全文は図書館ホームページをご覧ください)



アニメーションで班ごとにクイズを出題

市役所の組織・機構

4月から変わります

変化を続ける社会情勢の中にあっても、市民の皆さまの各種ニーズに継続的に対応できる、より簡素で効率的な行政組織とするため組織機構の見直しを行い、課の体制を26課から21課に再編しました。
また、複雑化する各種支援ニーズに対応する福祉相談支援体制の充実のため、その窓口となる福祉総合支援課を設置しました。

福祉相談支援体制の充実

組織機構の見直しにより、福祉課と子育て支援課が「福祉総合支援課」と「子育て・福祉推進課」になります。

この2課の設置は、改正社会福祉法（令和3年4月1日施行）に基づく重層的支援体制整備事業の実施に伴うものです。

重層的支援体制整備事業は、子ども・高齢者・障害者を含んだ全ての地域の住民が役割を持ち、支え合いながら、自分らしく活躍できる地域コミュニティを育成し、福祉などの地域の公的サービスと協働して助け合いながら暮らすことのできる「地域共生社会」を目指していくための事業です。

福祉総合支援課

福祉総合支援課は、福祉についての複合的な悩みを「どこに相談していいかわからない」ことがないよう、相談者が複数の相談機関に行かなくても総合的かつ円滑に相談できる体制をとります。

相談の専門職である「保健師」「社会福祉士」「子ども家庭支援員」「家庭相談員」等を集中的に配置し、福祉あんしん

FLOOR GUIDE



令和4年 4月～ 甲州市役所

フロアガイド



※文化財課は生涯学習課文化財担当となり、執務場所が甲州市民文化会館に変わります。

※太字は、新設または執務場所の変更がある課です。

東側駐車場

正面入口

東側入口

P

- 生涯学習課
- ◇市民文化会館
 - 社会教育担当／文化財担当／
 - 公民館担当／図書館担当
- ◇塩山体育館
 - スポーツ振興担当
- ◇勝沼中央公民館
 - 勝沼生涯学習・公民館担当
- ◇大和ふるさと会館
 - 大和生涯学習・公民館担当
- 勝沼支所
 - 市民福祉・地域担当
- 大和支所
 - 市民福祉・地域担当
- ぶどうの丘
 - 総務担当／ワイン消費拡大担当

執務場所の変更について

組織機構の見直しに伴い、次の課は3月から執務場所が変更となります。

文化財課／3月7日(月)～執務開始

変更後

市民文化会館 3階第一研修室

環境政策課／3月7日(月)～執務開始

変更後

移動前の文化財課執務場所

都市整備課／3月14日(月)～執務開始

変更後

建設課と農林振興課の間のスペース

上下水道課／3月22日(火)～執務開始

変更後

移動前の環境政策課と都市整備課の執務場所

子育て支援課・福祉課の

業務の一部／3月28日(月)～執務開始

変更後

移動前の上下水道課執務場所

3F

- 議会事務局
 - 議会事務局
- 監査委員事務局
 - 監査委員事務局

2F

- 12 総務課
 - 文書・法制担当／人事・研修担当／
 - デジタル推進担当
- ◇防災危機管理室
 - 行政・危機管理担当
- 13 上下水道課
 - 総務担当／管理担当／整備担当／
 - 下水道担当
- 14 財政課
 - 財政担当／管財契約担当／
 - 営繕管理担当
- 15 環境課
 - 環境対策担当／
 - ごみ減量・リサイクル推進担当
- 16 教育総務課
 - 教育総務担当／学校教育担当／
 - 学校給食担当
- 8 政策秘書課
 - 秘書・広聴広報担当／政策調整担当
- ◇地域未来戦略室
 - 地域未来戦略担当
- 9 建設課
 - 道路・河川管理担当／
 - 道路整備・公園担当／
 - 都市計画・まちづくり担当／
 - 住宅担当
- 10 農林振興課
 - 果樹農林担当／農地担当／
 - 農林土木担当
- 11 観光商工課
 - 企画・交流担当／施設管理担当
 - 商工振興担当

1F

- 5 会計課
 - 出納担当
- 6 税務課
 - 市民税担当／資産税担当／
 - 収納担当
- 7 子育て・福祉推進課
 - 子育て福祉担当／福祉推進担当／
 - 障害福祉担当／生活福祉担当
- 1 市民課
 - 住民記録・戸籍担当／
 - 国保・年金担当／市民協働推進担当
- 2 健康増進課
 - 健康企画・地域医療担当／
 - 感染症対策担当／健康づくり担当
 - ／保健事業担当
- 3 福祉総合支援課
 - 相談支援担当／地域支援担当／
 - 重層的支援担当
- 4 介護支援課
 - 介護保険担当／
 - 介護予防・高齢者支援担当／
 - 地域包括支援担当
 - (地域包括支援センター)

子育て・福祉推進課

子育て・福祉推進課は、申請が必要
な子ども、障害、生活困窮に関する福祉
サービスの給付や生活を保障する制度
を担う福祉事務所としての業務を行い、
福祉総合支援課で整理されたくらしの
課題や困りごとを解決していきます。
具体的には、次のようなサービスの
申請の受付や給付を行います。

- ・児童手当の給付 保育所や学童保育、
ひとり親家庭に関する医療費助成、
手当や貸し付けなど、子どもに関す
る福祉に関すること
- ・障害者手帳の交付、障害者医療費の
助成、障害福祉サービスや補装具の
交付など、障害者の福祉に関するこ
と
- ・生活費に困る、住むところがないな
ど、生活保護に関すること など

相談センターを課内に併設すること
で、制度ごとの相談支援機関を総合的
にコーディネートし、制度のすき間を
埋めつつ、問題解決に対応します。
具体的には、社会との関係性が希薄
化している次のような内容の相談支援
を行います。

- ・軽度の認知症が疑われる80代の老親
が無職でひきこもっている50代の子
と同居している
- ・障害が疑われながらも障害者手帳を
有していない
- ・精神疾患を持つ親と学校へ行けない
子どもの家庭
- ・ひとり親家庭の、子育て支援や生活
相談から就業に関するワンストップ
相談
- ・DVと児童虐待の複合ケースへの対
応 など

組織の主な変更点

※太字は、令和3年度から変更がある課または担当

令和3年度

課名	担当名
----	-----

財政課	財政担当
管財課	財産契約担当／営繕管理担当

統合
▶▶▶▶

税務課	市民税担当／資産税担当
収納課	収納担当

統合
▶▶▶▶

戸籍住民課	住民記録・戸籍担当／ 国保・年金担当
市民生活課	市民生活担当／ 市民参画・協働担当

統合
▶▶▶▶

環境政策課	環境政策担当／廃棄物対策担当
-------	----------------

名称変更
▶▶▶▶

福祉課	地域福祉担当／障害福祉担当／ 相談支援担当／生活保護担当
子育て支援課	児童福祉担当／ 保育所担当(各保育所)

統合
新設
▶▶▶▶

建設課	道路整備担当／道路維持・河川担 当／住宅・用地管理担当
都市整備課	計画指導・景観担当／ 公園・道路担当

統合
▶▶▶▶

生涯学習課	社会教育担当／スポーツ振興担当 (東京オリンピック対策担当)／ 公民館担当／図書館担当／ 勝沼生涯学習・公民館担当／ 大和生涯学習・公民館担当
文化財課	文化財保護担当／ 歴史まちづくり担当

統合
▶▶▶▶

令和4年度

課名	担当名
----	-----

財政課	財政担当／ 管財契約担当 ／ 営繕管理担当
-----	---------------------------------

税務課	市民税担当／資産税担当／ 収納担当
-----	----------------------

市民課	住民記録・戸籍担当／ 国保・年金担当／ 市民協働推進担当
-----	---

環境課	環境対策担当 ／ ごみ減量・リサイクル推進担当
-----	--

子育て・ 福祉推進課	子育て福祉担当(各保育所)／ 福祉推進担当／障害福祉担当／ 生活福祉担当
福祉総合支援課	相談支援担当／地域支援担当／ 重層的支援担当

建設課	道路・河川管理担当 ／ 道路整備・公園担当 ／ 都市計画・まちづくり担当 ／ 住宅担当
-----	--

生涯学習課	社会教育担当／ 文化財担当 ／ スポーツ振興担当／公民館担当／ 図書館担当／ 勝沼生涯学習・公民館担当／ 大和生涯学習・公民館担当
-------	--

☎ 政策秘書課 政策調整担当 ☎ 32 - 5064

甲州市社会福祉協議会事務所移転のお知らせ

本年4月からの市役所組織機構改革による相談支援体制の充実にあわせ、社会福祉協議会でも市の保健福祉部門と総合的につながる支援体制の構築のため、事業所・事務所を次のように移転しました。なお、詳しい事業内容は3月号の「社協お知らせ版」をご覧ください。

各事業所・事務所の移転先、電話番号

●塩山保健福祉センター／塩山上於曾 977 - 5

- ・法人事務局 ☎ 34 - 8195
- ・地域福祉係 ☎ 34 - 8195
- ・生活困窮者自立支援事業 ☎ 34 - 8561
- ・障害者支援事業 ☎ 34 - 8562

●勝沼健康福祉センター／勝沼町休息 1867 - 2

- ・訪問介護事業 ☎ 44 - 1237
- ・訪問看護事業 ☎ 39 - 8470
- ・居宅介護支援事業 ☎ 39 - 9370



住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金のお知らせ

令和3年11月19日に閣議決定した「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」として、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、さまざまな困難に直面した方々が速やかに生活・暮らしの支援を受けられるよう、住民税非課税世帯等に対し1世帯当たり10万円の現金を給付します。

●給付対象者

基準日(令和3年12月10日)時点で住民基本台帳に記録されている世帯で、次の①または②の要件を満たす世帯の世帯主

- ① 令和3年度の住民税が非課税の世帯(以下、住民税非課税世帯)
- ② ①に該当しない世帯で、令和3年1月～令和4年9月30日までの期間に新型コロナウイルス感染症の影響で収入が減少し、世帯員全員が住民税非課税相当となった世帯(以下、家計急変世帯)

※新型コロナウイルス感染症の影響ではない収入の減少は対象外です。

※住民税非課税相当とは、世帯員全員のそれぞれの年収見込額が次の早見表の金額以下であることを指します。

早見表(給与収入の場合)

扶養している親族の状況	非課税相当収入限度額
単身又は扶養親族がいない場合	93.0万円
配偶者・扶養親族(1名)を扶養している場合	137.8万円
配偶者・扶養親族(計2名)を扶養している場合	168.3万円
配偶者・扶養親族(計3名)を扶養している場合	209.9万円
配偶者・扶養親族(計4名)を扶養している場合	249.9万円
障害者、未成年者、寡婦、ひとり親の場合	204.3万円

※①②ともに住民税が課税されている方の扶養親族等(専従者も含む)のみで構成される世帯は対象外です。

●給付金額 1世帯につき、10万円

●申請方法

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、原則、郵送またはオンライン手続き(家計急変世帯の申請は除く)にて申請をお願いします。

(1)郵送申請

①住民税非課税世帯

- ・対象者には、2月下旬に市から世帯主宛てに確認書を郵送しました。
- ・郵送された確認書に記載されている支給口座、確認欄の内容に相違がないか確認のうえ、必要事項を記入して市へ返信してください。

②家計急変世帯

- ・政策秘書課窓口または市ホームページから申請書類を取得してください。住民税非課税相当であることが分かる書類(令和3年分の源泉徴収票・確定申告書の控え、給与明細等)を添付のうえ、政策秘書課へ提出してください。

(2)オンライン申請

①住民税非課税世帯のみオンライン申請が可能(代理申請は不可)

- ・郵送された書類にあるQRコードから手続きを進めてください。

※サイトの不具合によりオンライン申請が行えなくなる場合があります。その場合は、郵送にて申請をお願いします。

●申請受付期間

①住民税非課税世帯 令和4年2月21日(月)～令和4年5月20日(金)

②家計急変世帯 令和4年2月21日(月)～令和4年9月30日(金)

●給付方法および給付時期 受け付けしたもののから順次給付を開始します。

住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金に対する問合せ先

- ・政策秘書課 政策調整担当 ☎32-5064(平日午前8時30分～午後5時15分)
- ・内閣府住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金コールセンター ☎0120-526-145

詐欺に注意!!

住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金に関して市や内閣府などが現金自動預払機(ATM)の操作をお願いすることや、受給にあたり、手数料の振込みを求めることは、絶対にありません。不審な電話や郵便、メールなどが届いたら、市や最寄りの警察署にご連絡ください。



3食きちんと食べる、たくさん遊ぶ、ぐっすり眠って心も体も元気に!!

3月になり暖かさを感じられ、春の気配を感じる季節となりました。4月は進級や就学等でお子さんの生活にも変化が多い時期になります。

新型コロナウイルス感染症拡大による外出の自粛等から生活リズムが乱れ、心と体の不調をきたすことがあります。

食べること、体を動かすこと、眠ることはお子さんの心と体の栄養となります。お子さんの健やかな成長と、元気に新年度を迎えるための準備をしましょう。まずできることの一步をご紹介します。

朝ごはんを食べましょう!!

朝ごはんは脳や体を目覚めさせ、1日のスタートの活力となります。朝ごはんを食べないと集中力ややる気も低下してしまいます。ヨーグルトやバナナ、チーズ、おにぎりなど食べやすいもので良いので朝ごはんを食べましょう。

遊びやお手伝いで体を動かしましょう!!

ボール投げやおにごっこ、すべり台や鉄棒等、何気なくしている遊びも、体の発達を促しています。外遊びができない時は、家で雑巾がけ等、お手伝いをしながら体を動かすことも良いです。体を動かすことは、ぐっすり眠り生活リズムを整えるためにも大切です。

早起きと朝日を浴びましょう!!

睡眠は一日の疲れの回復と脳をリセットする大切な時間です。眠っている間に成長ホルモンが分泌され発育を促します。朝日を浴びてから14時間後に眠気を感じるように体内時計が備わっています。早起きと朝日を浴びることで早寝にもつながります。朝起きたらカーテンをあけて朝日を浴びましょう。

きちんと食べて、たくさん遊んで、ぐっすり眠って元気にすごしましょう!



☎ 健康増進課 健康づくり担当 ☎ 33-7811



申請はお済みですか？

子育て世帯への臨時特例給付金

令和3年度甲州市子育て世帯への臨時特別給付金(子ども1人につき10万円給付)の申請期限は**令和4年3月31日(木)**までとなっています。申請が必要な方でまだ申請していない方はお忘れにならないようご注意ください。

申請が必要な方

- 令和3年9月30日時点で、高校生(平成15年4月2日～平成18年4月1日生まれ)の児童の保護者等(※所得が児童手当(本則給付)と同等未満である保護者)
- 所属長から児童手当(本則給付)を受給している公務員
- 令和4年3月までに生まれた児童手当(本則給付)支給対象児童(新生児)の保護者等



☎ 子育て支援課 児童福祉担当 ☎ 32-5081

ひとり親家庭で小中学校へ入進学する児童がいる家庭の皆さまへ

4月に小中学校へ入進学される児童がいるひとり親家庭に、市から祝金として児童1人につき2万円を支給します。

ひとり親家庭等医療助成を受けている方、または、下の要件に全て該当する方は、子育て支援課へ申請書を提出してください。

- ①市内在住の方
- ②令和4年4月に県内の小中学校(特別支援学校を含む)へ入進学される児童を育て、生計を同一とするひとり親家庭の親(父母のない児童の養育者を含む)
※ただし、児童福祉施設(母子生活支援施設を含む)に入所中の児童や、里親に委託中の児童は除く
- ③生活保護の受給世帯でない方
- ④令和3年度(令和2年分)の所得税が非課税である方
※ただし、課税されていても年少扶養親族に対する扶養控除の廃止および16歳以上19歳未満の方に対する扶養控除の上乗せ部分の廃止がないものとして計算した場合に、所得税が非課税となる世帯は含む。
 - 公的年金を受給されている方でも、対象となる場合があります。詳しくはお問い合わせください。
 - 申請後に要件を満たさなくなった場合や住所、氏名に変更があった場合は、すみやかに「変更・辞退届」を提出してください。

● 締 切 日 4月28日(木)

● 提出書類

○ひとり親家庭小中学校入進学祝金支給申請書

○申請者と対象児童のひとり親家庭医療費助成金受給資格者証の写し

※受給資格者証をお持ちでない方は、児童扶養手当証書または申請者および入進学児童を含む戸籍謄本を添付してください。

※申請書は、子育て支援課の窓口で配布します。

【児童手当】公務員になる方・公務員でなくなる方の手続き

児童手当の受給者が採用・帰任等により公務員になる、または退職・出向等により公務員でなくなる場合は、所属先および甲州市の窓口の両方で手続きをする必要があります。手続きが遅れると、手当を受給できない期間が発生する場合や、過払いとなった手当を返還していただく場合があります。詳しくはお問い合わせください。

☎ 子育て支援課 児童福祉担当 ☎ 32 - 5081





世界腎臓デー ～あなたの大切な腎臓を守りましょう～



増え続ける腎臓病を防ぐため、2006年から毎年3月の第2木曜日が世界腎臓デー(2022年は3月10日)と定められています。

腎臓は、血液中の不要なものをろ過して尿を作るなど、体の維持のために働いています。細い血管で作られているろ過装置は、血圧や血糖が高いまましていると、血管が傷んで弱ってしまいます。ろ過装置は、弱っても初めは症状がなく、気づいてもらえません。



定期健診で腎機能をチェックしよう!

健診による早期発見が欠かせません。健診では、尿たんぱくや血液中のクレアチニン濃度(値)、eGFRから腎機能を測定します。すでにCKD(慢性腎臓病)で病院を受診の方は、治療や経過観察を中断しないようにしましょう。



CKDをご存じですか?

慢性腎臓病 **Chronic(慢性)Kidney(腎臓)Disease(病)** を略してCKDと呼んでいます。日本人の8人に1人がCKD患者。慢性腎不全は心筋梗塞、脳卒中などのリスクを高め、国民病と呼ばれる糖尿病の推計患者数と比べても多く、新たな国民病と言われています。

✓ 腎臓を守るための生活習慣

運動不足の解消



こまめに動くことで血糖値や血圧を改善し、腎臓の負担を減らします。

健康的な食事をする



食べすぎや過度の飲酒は生活習慣病の原因となります。3食バランスよく食べ、お酒は適正量に。

喫煙をしない



喫煙は動脈硬化をすすめ、腎臓への血流を悪くします。禁煙をおすすめします。

不規則な生活を避ける



不規則な生活を避け、睡眠を十分とりましょう。ストレスもため過ぎないことが大切です。

健康増進課 保健事業担当 ☎ 34 - 5436

甲州市らくらくお出かけサービス

⑤ 740円のタクシー券を、年間24枚を上限に交付します。身体状況等により閉じこもりがちな高齢者の方へ介護予防のための外出支援サービスです。

⑥ 次の①～④全てに該当する方

①総合事業対象者又は要支援・要介護認定者で市内在住の65歳以上の方

②老衰、心身の障害、傷病等により一般の交通機関(バス・鉄道)の利用が困難で週1回以上外出機会がない閉じこもりがちな方

③市民税非課税世帯の方

④甲州市福祉タクシー回数券の交付を受けていない方

甲州市介護用品支給サービス

⑤ 2,500円の介護用品購入券を、年間24枚を上限に交付します。寝たきりまたは認知症等により常時失禁状態の方へ、紙おむつなどの介護用品の購入券を交付します。

⑥ 次の①～④全てに該当する方

①要介護4以上で市内在住の方

②寝たきり、または認知症等により

常時失禁状態である方

③毎月おおむね5,000円以上の介護用品を必要とする方

④市民税が非課税世帯の方

※申請時には、前月の領収書(介護用品を5,000円以上購入した際の領収書)を添付してください。

●購入券で利用できる介護用品

紙おむつ、尿取りパッド、おしりふき、使い捨て手袋

甲州市訪問理美容サービス

⑤ 寝たきり等により座位の保持に支障があり、理容院や美容院に出向くことが困難な方へ、訪問理美容サービスチケットを交付します。一般的な散髪のみに利用できる3,000円分の訪問理美容券を、年間6枚を上限に交付します。

※訪問理美容サービスを受けた利用者は、訪問理美容券とは別に、利用料1,000円が必要です。

⑥ 次の①～③全てに該当する方

①総合事業対象者または要支援・要介護認定者で市内在住の65歳以上の方

②寝たきり等により座位の保持に

支障がある方

③市民税非課税世帯の方

※デイサービス等で代替できる場合は対象外です。

甲州市軽度生活援助サービス

⑤ 日常生活に支障となる家屋内外の軽微な修繕や整備等が身体状況により困難な方に対し、1回6,400円を上限に年に2回まで支援します。

⑥ 次の①～③全てに該当する方

①総合事業対象者または要支援・要介護認定者で、市内在住の65歳以上の独居または高齢者世帯の方

②家周りの軽微な修理や整備等を行う支援者がいない方

③市民税非課税世帯の方

各サービスの申請方法

●申請受付 4月1日(金)～

●申請窓口 介護支援課

※申請には、担当ケアマネジャーまたは地域包括支援センター職員の意見書が必要です。利用を希望される場合は、ご相談ください。

※施設入所者または入院中の方は対象外となります。

認知症とともに生きる

認知症は、加齢とともに誰もがなる可能性のある病気です。市では、認知症になっても安心して暮らせるまちづくりに取り組んでいます。今回は、一般財団法人日本認知症本人ワーキンググループが作成した「認知症とともに生きる希望宣言」をご紹介します。これは、認知症当事者が、体験と思いを言葉にし、それらを寄せ合い、重ね合わせる中で生まれたものです。

宣言の内容より

「認知症になったらおしまい」では決してなく、よりよく生きていける可能性を無数にもっています。できなくなったことよりできること、やりたいことを大切に、落ち込むこともあります。仲間と会って勇気と自信を蘇らせ、自分なりに生きてきて、これからも、最期まで、自分が人生の主人公です。認知症とともに暮らしているからこそ気づけたことや日々工夫していることを、他の人や社会に役立ててもらうために、伝えていきます。

市では、認知症の方の声が反映された地域づくりができるよう取り組んでいきます。認知症に関する相談などは、地域包括支援センターが対応しますのでご活用ください。

問 甲州市地域包括支援センター

☎32-5600

高齢者の
助っ人

一般社団法人 日本認知症本人ワーキンググループ
認知症とともに生きる希望宣言

1

自分自身がとらわれている常識の殻を破り、前を向いて生きていきます。

2

自分の力を活かして、大切にしたい暮らしを続け、社会の一員として、楽しみながらチャレンジしていきます。

3

私たち本人同士が、出会い、つながり、生きる力をわき立たせ、元気に暮らしていきます。

4

自分の思いや希望を伝えながら、味方になってくれる人たちを、身近なまちで見つけ、一緒に歩んでいきます。

5

認知症とともに生きている体験や工夫を活かし、暮らしやすいわがまちを一緒につくっていきます。

だれかと話すと安心する

新型コロナウイルス感染症が急速に拡大するなか、減少が続いていた国内の自殺者数は令和2年に11年ぶりに増加しました。自殺はその多くが追い込まれた末の死であり、その背景には、過労や困窮、育児・介護疲れ、いじめや孤立などさまざまな社会的要因があることが知られています。新型コロナウイルスの影響により、それらの問題が悪化し、社会全体の自殺リスクが高まっています。

自殺対策では、悩んでいる人に寄り添い、関わりを通して「孤立・孤独」を防ぐことが重要です。大切な人の様子がいつもと違ふと感じたら、ためらわず声をかけてみてください。その声を待っている人がいます。

もし、あなた自身が悩んでいたら1人で悩むより、まずお電話を。



気づき 家族や仲間の変化に気づき、声をかける
傾聴 本人の気持ちを尊重し、耳を傾ける
つながり 早めに専門家に相談するよう促す
みまもり 温かく見守りながら、ゆっくり見守る

寄り添う、支えあう、つながり合う。
あなたを必要としている人がいます。

こころの健康相談統一ダイヤル

自殺未遂経験のある方や心に悩みを抱えている方、そのご家族からの相談に応じています。
生きるのがつらいと悩まれている方、あなたの気持ちを話してみませんか。

相談者の秘密は守られます。

☎0570-064-556(おこなう まろうよ こころ)

| 受付 | 365日24時間(平日正午～午後1時を除く)

☎ 福祉あんしん相談センター ☎32-0285

福祉あんしん相談支援センターからのお知らせ
3月1日は山梨いのちの日。3月は自殺対策強化月間です。

TOPICS

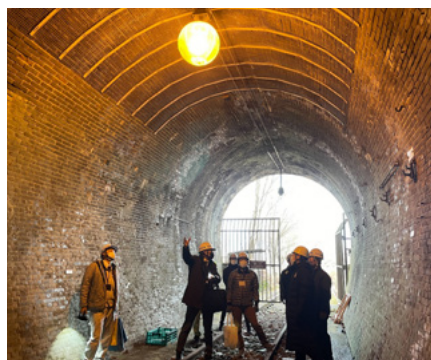
鈴木市長が大日影トンネル遊歩道と 環境センターごみ処理場を視察

大日影トンネル遊歩道は、勝沼ぶどう郷駅に隣接し、年間約3万人もの人が訪れていた貴重な観光資源ですが、平成27年度末のトンネル健全度調査で「経年劣化などに対する予防策が必要」との報告がなされ、それ以来閉鎖となっています。

明治時代に開通し、本市のワイン産業の発展に大きく貢献した大日影トンネル。修繕の具体的な工法と費用面との検討を進め、今後の再開に向けて最善策を探っていきます。

市環境センターごみ処理場の解体工事は、令和3年5月に着工し、本年3月中に完了する予定です。地域の皆さまのご理解・ご協力により平成6年から運用されてきたごみ処理場ですが、1月27日の視察時には、すでに地上部分は全て取り壊しが完了し、地下を残すのみとなっていました。

更地となる広大な土地の活用方法は、工事完了後にアンケートを実施し、地域の皆さまのご意見を伺い検討していきます。



大日影トンネル遊歩道内部の様子



ごみ処理場解体工事の進捗を確認

マイナンバーカードに関するお知らせ

休日にマイナンバーカード関係の手続きができます (※完全予約制)

- 日 時 3月26日(土)午後1時～5時
- 場 所 市役所本庁舎 1階 戸籍住民課
- 内 容 マイナンバーカードの申請、受け取り、
更新、暗証番号変更・初期化、マイナポイント予約・申し込み
- 予約方法 3月25日(金)午後5時までに電話でご予約ください。
※持ち物等は、ご予約時に説明させていただきます。

暮らしに便利な
マイナンバーカード！
今では、3人に1人が
もってるよ

『マイナンバーカード出張申請サポート』について

市の職員が企業・学校・サークル等のご希望の場所に出向き、マイナンバーカードの申請サポート(顔写真の撮影と申請書の受付)を行います。申請時に、本人確認等の必要な条件を満たせば、できあがったマイナンバーカードを本人限定受取郵便によりご自宅へお送りします。出張申請サポートをご希望の場合は、お電話等にてお気軽にご相談ください。

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止となる場合があります。



＼ マイナポイント第2弾情報!! /

令和4年9月末までにマイナンバーカードの申請をした方は、①+②+③のポイントで最大2万円分のポイントがもらえます!!

- ①マイナンバーカードを取得された方のうち、マイナポイント第1弾に申し込んでいない方(マイナンバーカードをこれから取得される方も含みます。)は、マイナポイントを申込み、チャージまたはお買い物をするするとマイナポイントが利用金額の25%(上限5,000円分のポイント)付与されます。
※令和3年12月末までにマイナポイント第1弾に申し込んだ方で、まだ上限5,000円分までポイントの付与を受けていない方も引き続きポイントの付与を受けることができます。
- ②マイナンバーカードの健康保険証としての利用申込みを行った方(すでに利用申込みを行った方も含みます。) ▶ 7,500円相当のポイント
- ③公金受取口座の登録を行った方(口座登録手続は今後開始予定です。) ▶ 7,500円相当のポイント

戸籍住民課では、「マイナポイントの予約申込み」のサポートをしていますのでぜひご利用ください。

マイナポイント第2弾の申込期間

	ポイント申込開始時期	ポイント申込終了時期
①	令和4年1月1日	令和5年2月まで
②③	令和4年6月頃	※チャージまたはお買い物期間も令和5年2月まで

※②・③の具体的なポイント付与の申込方法は、決定次第お知らせします。





第14回^{みんな}男女で環になり 笑顔のフォーラムを開催

2月12日に開催したフォーラムでは、池田恵子氏により「防災とソーシャル・キャピタル」、七崎良輔氏により「性の多様性について」をテーマに、講演が行われました。

今回は、新型コロナウイルスの影響で対面形式の催しは行わず、ZOOMによる開催となりましたが、多くの参加者を迎え男女共同参画の視点から「防災」について考えました。



ICT教育環境の整備を推進 県立大地域研究交流センターと協定

1月18日、市教育委員会と山梨県立大地域研究交流センターは「情報通信技術(ICT)を使った教育環境整備推進に関する協定」を締結しました。

協定は、市内小中学校の教育ICT環境を整備し、国立情報学研究所が運用する学術情報ネットワーク「SINET(サイネット)」の活用に関する研究を連携して行う内容です。



第20回甲州市えんざん桃源郷 ひな飾りと桃の花まつりが開幕

甲州市に春の訪れを告げるイベント、ひな飾りと桃の花まつりが2月11日に開幕しました。

メイン会場の甘草屋敷には、江戸時代から昭和までのひな人形やつるし飾り約3,000点を展示。歴史情緒あふれる雰囲気の中、色鮮やかなひな飾りが、訪れる人を楽しませています。まつりは4月18日まで開催され、宮光園や8カ所の協賛会場でも展示を行っています。



くらしの情報

引っ越し等の際は 届出が必要です

④ 進学や就職などで引っ越しが多い
3月から4月は、窓口が大変混雑し
ます。関係窓口での手続きもあり
ますので、時間に余裕を持ってご来
庁ください。

転出

引っ越し前に届出ができます(郵送
受付可)。

届出の際に「転出証明書」を交付し
ますので、異動先の市区町村で転入
届に添えて提出してください。

転入・転居

住み始めてから14日以内に届出を
お願いします。

受付窓口

市役所本庁舎 戸籍住民課
勝沼支所、大和支所

受付時間

午前8時30分～午後5時15分
※土・日・祝日を除く

届出の際に必要なもの

本人確認書類(運転免許証等)
マイナンバーカード(お持ちの方)
本人確認書類と併用可)

住民基本台帳カード(お持ちの方)

印鑑、年金手帳

国民健康保険被保険者証等の市か

ら発行された各種証書類

・ 転出証明書(転入の場合)

※ 本人または同世帯以外の方が手続
きする場合は、委任状が必要です。

※ マイナンバーカード、住民基本台帳
カードをお持ちの方は、転入・転出
の手続き方法が異なります。詳細
はお問い合わせください。

※ なりすましによる住所変更を防止
するため、窓口での本人確認書類提
示にご協力をお願いします。

④ 戸籍住民課 住民記録・戸籍担当
☎ 32・5061

令和4年度交通災害共済 加入受付を開始します

④ 加入者が交通災害にあった場合に、
被害の程度によって見舞金が支給
される相互救済の制度です。

掛金は1人につき年間500円で
共済期間は4月1日(中途加入の場
合は、その翌日)から令和5年3月
31日までとなります。受付は令和
4年2月1日から開始となります。

甲州市に住所を有し、住民基本台帳
に記載されている方なら、ごなたで
も加入できます。

ご家族そろってのご加入をお待ち
しております。

④ 市民生活課 市民生活担当
☎ 32・5068

勝沼支所 ☎ 44・1111
大和支所 ☎ 48・2111

健康ポイントこうしゅう ポイントの引き換えは お済みですか

④ 健康ポイントこうしゅうに参加し
ていて、50ポイント達成している方
は、市内協賛店で使えるポイント利
用券(500円分)の利用申請がで
きます。さらに、合計100ポイン
ト達成している方は、勝沼ぶどう
の丘展望レストラン豪華ペアディ
ナー券の抽選に応募できます。

申請期限 3月15日(火)まで

申請場所 市役所本庁舎 健康増進課

勝沼支所、大和支所

健康増進課 健康企画・地域医療担当
☎ 32・5014

新成人の消費者トラブルにご注意

④ 民法改正により、4月1日から成年
年齢が18歳になります。

成人になると、親などの法定代理人
の同意がなくても、自分の意志で契
約ができ、18歳になればローンを組
めるようになりますが、代わりに
「未成年者取消権」による取消しが
できなくなります。

若者をターゲットにした悪質な商
法にも注意しましょう。

契約や買い物で困ったら

消費者ホットライン ☎ 188

貸金業に関する相談

日本貸金業協会

貸金業相談・紛争解決センター

健康

保険・税

お知らせ

温かな善意
ありがとうございます。

観光振興事業へ
故 田邊 かをるさま(山梨市)

甲州市・甲州市社会福祉協議会へ
的場 淳さま(牛輿)

塩山中学校・塩山北小学校へ 教育機材一式

廣瀬 光男さま(笛吹市)



廣瀬光男様(上於曾出身)から鈴木市長に目録が手渡されました。

④ 関東財務局 甲府財務事務所
理財課
☎ 0570・051・051
☎ 055・253・2263
警察への相談 ☎ 9110

税務課資産税担当からの お知らせ

◎ 税証明発行手数料のおつりについて
(郵送でご請求の場合)

税関係証明書を郵送でご請求の際、証明手数料を超えた定額小為替をお送りいただいた場合は、おつりを切手でお返しすることがあります。なお、事前にご連絡いただければ手数料の計算をします。
皆さまのご理解・ご協力をお願いします。

◎ 固定資産縦覧帳簿の縦覧について
4月1日から、令和4年度固定資産縦覧帳簿の縦覧をすることができ

ます。

● 縦覧制度とは
自己の固定資産の評価額が適正であるかどうかを判断するために、他の類似の固定資産の評価額と比較ができる制度です。

● 縦覧できる方

甲州市内に所在する固定資産税の納税義務者(相続人を含む)とその同居家族および納税管理人ならびに委任状のある代理人の方

● 縦覧の際に必要なもの

● 本人確認書類(納税通知書、運転免許証等)、印鑑

※ 相続人の方は相続権がわかる書類(戸籍謄本等)、代理人の方は委任状

● 縦覧帳簿記載内容

● 土地の地番・地積・価格等、家屋の所在・家屋番号・床面積・価格等

● 縦覧期間

● 4月1日(金)～5月31日(火)

● 午前8時30分～午後5時15分

※ 土・日・祝日を除く。

● 縦覧場所

● 市役所本庁舎 税務課

● 勝沼支所、大和支所

◎ 令和3年度固定資産税・都市計画税に係る審査申出の特例について

● 審査申出とは、納税通知書の記載事項のうち、価格について不服がある場合に、甲州市固定資産評価審査委員会に対して審査の申出ができる制度です。

令和3年度に、価格が上昇した土地であっても税額を据え置く特別措置が講じられました。これにより、対象となる土地の令和3年度の価格については「令和3年度の納税通知書の交付を受けた日」から15カ月を経過する日まで審査申出をすることができるようになりました。

問 税務課 資産税担当

☎ 32・2111

(内1422・1423)

一般競争入札の対象を拡大します

◎ 市では、入札および契約の透明性・競争性の向上のため、4月1日から

● 一般競争入札の適用を拡大します。

● 入札方式は条件付き一般競争入札

● 条件付き一般競争入札とは、不良不適格業者の排除や、工事・委託・物

● 役務等の品質確保の観点から、入札参加資格に一定の条件を付し、当該

● 条件を満たす全ての入札参加希望者による競争入札で落札者を決定

● する方法です。

● 適用価格を拡大します

● 現在は、予定価格がおおむね5千万

● 円以上の工事が対象となつていま

● すが、今後は予定価格がおおむね

● 1千万円以上の工事まで拡大され

● ます。

● 新たに対象となる入札

● 予定価格がおおむね1千万円以上

● の測量・建築コンサルタント等委託

● 業務

● 予定価格がおおむね1千万円以上

● の物品購入・役務提供等業務

● 入札案件の公告

● 市役所本庁舎および各支所の掲示

● 板、市ホームページ、山梨建設新聞

● 等にてお知らせします。

● 管財課 財産契約担当

☎ 32・5060

令和5年度分

農振除外申出受付について

◎ 農業振興地域の整備に関する法律

(以下「農振法」という。)に基づく農

● 用地区域内の農地を宅地等に転用

● する場合には、転用申請前に農振法

● に基づく農振除外の手続きが必要

● となります。

● 令和5年度は、5年に1度の総合見

● 直しの年にあたることから、農振除

● 外申出(随時変更)の受付は行いま

● せんので、ご留意ください。

● なお、令和4年度分は、例年通り6

● 月に個別案件の申出受付を行う予

● 定です。

● ※詳細はお問い合わせください。

● 問 農林振興課 農地担当

☎ 32・5092

市県民税随時2期および国民健康保険税 随時1期の納期限について

3月31日(木)が納期限です。

● お忘れにならないようご注意ください。

● 随時期に納付が必要となる方は、年度途中で異動等により税額が再計算された方です。

● 口座振替の方は、3月31日(木)に振替となりますので、前日までに残高をご確認ください。

● 納税相談を収納課窓口にて随時行っています。

● 市税納付書はゆうちょ銀行および郵便局の払込機能付きATMからは納付できません。

● 問 収納課 収納担当 ☎ 32・5074

「Yahoo! 公金支払い」のサービス終了に伴い、令和3年12月から市税等のクレジット納付サイトが「F-REGI (エフレジ) 公金支払い」に変更されました。クレジットカードで納付される方はご注意ください。また、新たにインターネットバンキング(Pay-easy) 納付も可能となりました。詳しくは市ホームページをご覧ください。

● 問 収納課 収納担当 ☎ 32・5074

市税等の クレジット納付 サイトについて

エフレジ納付
専用サイト



甲州市福祉タクシー回数乗車券の交付

① 障害者の行動範囲拡大と社会参加を促進するため、福祉タクシー回数乗車券を交付します。

② 市内に住所を有する在宅の方で、自動車税・軽自動車税の減免ならびに山梨県心身障害者自動車燃料費助成事業の助成を受けている方以外で、次の①～③のいずれかに該当する方

③ 身体障害者手帳1級または2級を所持している方

④ 療育手帳の障害程度がAに該当している方

⑤ 介護慰労金の支給を受けている介護者から介護を受けている方で、所得税非課税世帯の方

申請受付 3月24日(木)～

申請窓口 市役所本庁舎 福祉課

勝沼支所 大和支所

申請の際に必要なもの

身体障害者手帳または療育手帳印鑑(認印可)

※ お持ちでない場合は、受付できません。

※ 現在お持ちの手帳に自動車税減免を受けていた時の印がある場合は、申請前に必ず印の取消手続を済ませてください。

◎ 交付枚数と有効期間

4月28日(木)までに申請いただいた場合は、600円のタクシー回数券を24枚交付します。5月以降の申請については、1カ月経過するごとに交付枚数が2枚ずつ減少します。

す。
なお、有効期間は令和4年4月1日から令和5年3月31日までとなります。

福祉課 障害福祉担当
☎32・5067
FAX 203・6167

戦没者等のご遺族の皆さまへ 特別弔慰金が支給されます

① 令和2年4月1日時点で、公務扶助料や遺族年金などを受ける方がいない場合に、次の順番による先順位のご遺族お一人に支給されます。

② 戦没者等の死亡当時のご遺族で戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権者

③ 戦没者等の父母、孫、祖父母、兄弟姉妹

※ 戦没者等の死亡当時、生計関係を有していることなどの要件を満たしているかどうかにより、順番が入れ替わります。

④ ①～③以外の戦没者等の3親等内の親族(甥、姪など)

※ 戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた方に限りです。

支給内容

● 額面25万円、5年償還の記名国債

● 請求期間 令和5年3月31日まで

※ 期間が過ぎると請求できません。

※ 国債のお渡しは、請求後1年ほどお時間をいただきます。

市役所本庁舎 福祉課
勝沼支所 大和支所
福祉課 地域福祉担当
☎32・5027

山梨県国保課 援護恩給担当
☎055・223・1454

やまなし思いやり駐車区画 利用証の適正利用をお願いします

① 山梨県および甲州市では、やまなし思いやり駐車区画利用証を交付しています。

② 思いやり駐車区画は、障害のある方や高齢者など、車の乗り降りや移動に配慮が必要な方が、通常より広い、または入口に近い区画に駐車し、施設を利用できるよう支援する制度です。

③ 利用証をお持ちでない方は、思いやり駐車区画を利用しないようお願いします。

また、県と協定を結んでいない施設の駐車場では、利用証が使用できませんのでご注意ください。

④ 交付要件など制度の詳細は、県障害福祉課ホームページをご確認ください。

⑤ 有効期間が満了している利用証は使用できません。交付窓口へご返却ください。

⑥ 利用証の更新をご希望の場合は、山梨県障害福祉課(☎055・223・1460)または甲州市福祉課へお問い合わせください。

福祉課 障害福祉担当
☎32・5067

自転車損害賠償責任保険等への加入が義務化されました

令和2年10月1日から自転車損害賠償責任保険等への加入が義務化されました。安全のため適切な利用方法を守り自転車に乗るようにしましょう。

【加入対象者】(◎=義務)

※自転車取扱店等で加入できます

保険等への加入			
自転車利用者	自転車を利用する未成年を監護する保護者	従事者に自転車を利用させる事業者	自転車貸付事業者
◎	◎	◎	◎

問 市民生活課 市民生活担当 ☎32・5068

新型コロナウイルスの感染拡大状況により、掲載している相談会等が延期・中止となる場合があります。
なお、参加にあたりましては事前検温およびマスクの着用をお願いします。

生活困窮者相談窓口出張相談

① 経済的に困窮している方、日常生活に不安や心配を抱えている方のさまざまな相談に応じます。

② 3月22日(火)

③ 午後1時30分～4時30分

④ 市役所本庁舎 1階

⑤ 市民会議室B

⑥ 市内在住の方

⑦ 秘密は固く守られます。

⑧ 法律相談ではありませんのでご注意ください。

⑨ 甲州市生活支援センター

⑩ ぶりっじ

⑪ ☎44・6130

⑫ FAX 44・3035

要予約・無料

もの忘れ相談

① 最近もの忘れしやすくなり心配な方や、気になる症状が出てきた家族への対応方法など、日下部記念病院の認知症専門医が相談に応じます。お気軽にお越しください。

② 3月18日(金)

③ 午後1時30分～

④ 市役所本庁舎 1階

⑤ 市民ギャラリー

⑥ 3月15日(火)までにお申し込みください。

⑦ 毎月第3金曜日に開設しています。

⑧ 介護支援課

⑨ 地域包括支援センター

⑩ ☎32・5600

要予約
成年後見制度・相続・遺言についての相談

① 次のような相談に司法書士が対応します。

② 将来に備えて成年後見制度について知りたい

③ 相続について詳しく知りたい

④ 遺言書を作成したい など

⑤ 3月23日(水)

⑥ 午後1時30分～4時30分

⑦ 勝沼防災センター 2階 会議室

⑧ 市内在住者

⑨ 定員 4名(相談者1人につき40分以内)

⑩ 3月1日(火)午前8時30分から電話予約を受け付けます。

⑪ 甲州市社会福祉協議会

⑫ 権利擁護支援センター

⑬ ☎34・8195

要予約・無料

甲府年金事務所出張相談

① 年金請求手続き、年金受給者の死亡に関する手続き、年金加入・納付記録の確認や年金額の計算など

② 3月24日(木)

③ 午前の部 午前9時30分～正午

④ 午後の部 午後1時～4時

⑤ 市役所本庁舎 1階

⑥ 市民ギャラリー

⑦ 基礎年金番号がわかるもの(年金手帳、年金証書等)および本人確認書類(運転免許証等)をお持ちください。

い。代理人の方がお越しの場合は、委任状と代理人の本人確認書類が必要ですが、必要です。

① 甲府年金事務所

② ☎055・252・1431

ボランティア相談窓口

① ボランティアを始めたい方や依頼をしたい方などを対象に相談窓口を開設します。また、開設日に限り電話での相談も受け付けます。

② 3月22日(火)

③ 午後1時30分～3時30分

④ 市役所本庁舎 地下1階

⑤ ボランティア連絡協議会事務所

⑥ ☎050・8002・5122

⑦ (開設日のみ)

⑧ 甲州市社会福祉協議会

⑨ ☎34・8195

要予約

あんしん相談

① 閉じこもりがちになった、無口になった、会社や学校に行けない、家族関係や友人関係がうまくいかななど、メンタルヘルスを中心とした相談に応じます。

② 随時 ③ 午前9時～午後4時

④ 電話でお申し込みください。

⑤ その他 精神保健福祉士、保健師がそれぞれの専門により対応します。

⑥ また、必要と判断された場合には精神科医師の対応も可能です。

⑦ 神科医師の対応も可能です。

※ 剪定枝の焼却に関するお願い ※

- 風の強い日や雨が降った翌日など枝が濡れた状態、湿った状態での焼却は控えましょう
- 完全に火が消えるまでその場から離れないようにしましょう
- 枝以外の物を一緒に燃やさないようにしましょう

皆さまのご理解・ご協力をお願いします。

① 農林振興課 果樹農林担当
☎32・5092

無料
障害者差別に関する相談

① 「これから障害者差別では?」「障害者の方にとどのような配慮をするべきか?」などの相談に応じます。

② 福祉あんしん相談センター

③ ☎32・0285

④ FAX 33・2307

※ あんしんセンターへの来所を基本としますが、ご事情により訪問等の対応もしますので、ご相談ください。
※ 精神科等の医療機関の紹介を目的とした相談ではありません。

① 福祉あんしん相談センター

② ☎32・0285

③ FAX 33・2307

新型コロナウイルスの感染拡大状況により、掲載している相談会等が延期・中止となる場合があります。
なお、参加にあたりましては事前検温およびマスクの着用をお願いします。

要予約 無料法律相談

④ 3月15日(火)
午後1時30分～4時30分

⑤ 勝沼防災センター 1階 会議室

⑥ 甲州市民

● 定員 6名(1名につき30分以内)

※ 3月7日(月)午前8時30分から予約を受け付けます。

※ なるべく多くの方に相談機会を設けるため、回数を制限させていただく場合があります。

問 市民生活課 市民生活担当

☎ 32・5068

要予約不要・無料 合同相談

④ 身近な相談窓口として毎月開催しています。行政、人権、家庭のことでお悩みの方は、この機会にご利用ください。

⑤ 3月10日(木)

⑥ 午後1時30分～3時

⑦ 市役所本庁舎 2階 第1会議室

⑧ 甲州市民

問 市民生活課 市民生活担当

☎ 32・5068

要予約不要・無料

勝沼・大和地域行政相談

④ 行政に関わることでお悩みの方は、

この機会にご利用ください。

④ 3月18日(金)

⑤ 午後1時30分～3時

⑥ 勝沼防災センター 2階 会議室

⑦ 甲州市民

問 市民生活課 市民生活担当

☎ 32・5068

要予約不要・無料 消費生活相談

④ 消費生活相談員が消費生活に関するトラブル(電話詐欺や架空請求、クーリングオフ等)の相談に応じます。

⑤ 3月2日(水)・9日(水)・16日(水)・23日(水)・30日(水)

⑥ 市役所本庁舎 1階 相談室(市民生活課内)

⑦ 甲州市民および山梨市民

問 市民生活課 市民生活担当

☎ 32・5068

要予約 司法書士による無料相談会

④ 相続や会社関係の登記、土地・建物の名義変更、遺言、成年後見等の相談に応じます。

⑤ 3月18日(金)

⑥ 午後1時30分～4時30分

⑦ 街の駅やまなし

※ 相談時間は1組につき40分以内

※ 書類の作成指導や審査は行いません。

※ 初めての相談に限りです。

問 山梨県司法書士会

相続登記相談センター

☎ 055・253・2376

国家公務員募集

④ 人事院は、令和4年度に次の国家公務員採用試験を実施します。

◎ 総合職試験(院卒者試験)

◎ 総合職試験(大卒程度試験)

● 受付期間

3月18日(金)～4月4日(月)

● 第1次試験日 4月24日(日)

◎ 一般職試験(大卒程度試験)

● 受付期間

3月18日(金)～4月4日(月)

● 第1次試験日 6月12日(日)

◎ 一般職試験(高卒者試験)

◎ 一般職試験(社会人試験(係員級))

● 受付期間

6月20日(月)～29日(水)

● 第1次試験日 9月4日(日)

※ 申し込みはインターネットから行ってください。

<https://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.html>

人事院関東事務局

☎ 048・740・2006～8

令和4年度

手話奉仕員養成講座受講生募集

手話を楽しく学んでみよう

● 講座期間

令和4年5月～令和5年2月の毎

週金曜日、全40回(予定)

④ 午後7時30分～9時

⑤ 勝沼健康福祉センター

⑥ 市内在住または在勤・在学の16歳以上で、手話に関心があり手話経験がない方、手話経験がおおむね1年未満の方

※ 過去5年以内に手話奉仕員養成講座を受講された方も、2回目までは再受講が可能です。

● 定員 20名

● 無料

※ テキスト代3,300円は自己負担

④ 電話、または申込用紙に必要事項を記入し、甲州市社会福祉協議会へお申し込みください。

● 申込期間

3月1日(火)～4月14日(木)

問 甲州市社会福祉協議会

☎ 34・8195

あなたの想いを伝える 遺言書作成講座

④ 3月22日(火)

⑤ 午後1時30分～3時30分

⑥ 勝沼市民会館 2階 大会議室

⑦ 講師 名取建治司法書士

● 定員 10名

● 講座内容

● 遺言書とは

● 遺言書の長所・短所

● 相続登記の義務化について

※ 遺言書作成キットを配布します。

● 申込締切日 3月17日(木)

問 甲州市社会福祉協議会

☎ 34・8195

中央公民館自主事業

イベント

講座・募集

介護・福祉

健康

保険・税

お知らせ

要申込

手作りハーバリウム体験講座
「オシャレかわいい植物標本」

素敵な手作りハーバリウムを制作します。

⑤ 3月20日(日)
午前10時～正午
甲州市中央公民館 2階

● 定員 20名
講師 雨宮 美香氏

⑤ 1,000円
はさみ

⑤ 3月3日午前9時～前日までに
電話または中央公民館窓口でお
申し込みください。

要申込

つるし飾りづくり体験講座
「手作りで桃の節句を楽しもう」

⑤ 手作りのつるし飾りで春の訪れ
を祝いましょう！

⑤ 3月20日(日)
午後2時～3時30分
甲州市中央公民館 2階

● 定員 20名
第3会議室

⑤ 1本500円
針、待ち針、糸切ばさみ

要申込

かんたん！運動教室
脂肪燃焼！アクティブシェイプ
(健康ポイントも付きます！)

⑤ お家でできる痩せる運動、教えま
す。(健康ポイントこっしゅうに
参加されている方は、運動コース
として10ポイントを取得できま
す。当日新規加入もできます！)

⑤ 3月24日(木)
午後7時30分～8時30分
甲州市中央公民館 2階

● 定員 20名
講師 フィッツスポーツクラブ
コーチ

⑤ 300円

要申込・無料

人には聞けないお金の話

■ 普段あまり聞きにくいお金の話
をファイナンシャルプランナー
が分かりやすく教えます。

⑤ 第1回
「将来への不安に向き合う
節約術と少額投資」

⑤ 将来に備えた資産運用法などを
分かりやすく解説します。

⑤ 3月17日(木)

要申込

「詳しく学ぼう！NISAと
iDeCoの活用方法」

⑤ 最近耳にする話題の資産運用法
を解説します。

⑤ 3月31日(木)
午後7時～8時30分
甲州市中央公民館 3階

● 定員 各回30名
講師 小島 太志氏・岡本 守礼氏
(ファイナンシャルプランナー)

⑤ 手作りハーバリウム体験講座を
除き、前日までに電話または中央
公民館窓口でお申し込みくださ
い。

※ いずれの行事も月曜・休館日を除
く午前9時～午後5時にお申し
込みください。

⑤ 生涯学習課 公民館担当
☎ 32・1411

要申込

花の寄せ植え教室

⑤ 3月19日(土)
鉢花の寄せ植え
午前10時～11時

⑤ 45ℓサイズのビニール袋
(持ち帰り用)

● 定員 18名(先着順)

社会体育施設に関するお知らせ

3月31日をもって閉校となる大和中学校の体育館と運動場は、4月1日から社会体育施設「甲州市大和初鹿野体育館及び大和初鹿野運動場」として、生涯学習課が管理・運用を行います。

市民の皆さまに広く開放しますので、ぜひご利用ください。

⑤ 生涯学習課 大和生涯学習・公民館担当
☎ 48・2921

施設点検のため、4月2日(土)は甲州市中央公民館を臨時休館とします。
⑤ 生涯学習課 公民館担当
☎ 32・1411

⑤ 多肉植物の寄せ植え(初心者対象)
13時30分～14時30分
A4サイズの箱(持ち帰り用)
● 定員 10名(先着順)
⑤ 勝沼中央公民館 1階 会議室
⑤ 1回1,000円(当日徴収)
⑤ 講師 清水 藤美氏
⑤ 3月5日(土)午前9時から受け付
けを開始します。電話または勝沼
中央公民館窓口で、月曜・休館日を
除く午前9時～午後5時にお申し
込みください。
⑤ 勝沼花のまちづくり推進協議会事
務局(勝沼中央公民館内)
☎ 44・2100

要申込・無料

高野正誠生誕170年記念
高野家文書解説調査報告会「葡萄
三説を説く」(オンライン開催)

市教育委員会では、明治10年にブドウ栽培とワイン醸造の技術を学ぶべくフランスに留学した伝習生、高野正誠が刊行した「葡萄三説」の草稿(日本ワイン140年史の構成文化財)と、それをもとに一大葡萄園開設の協力を求め、関係者・有力者に宛てたハガキやその返書の解読調査・筆耕を行ってきました。

ワイン文化日本遺産協議会(副会長 鈴木幹夫甲州市長)では、高野正誠の一大葡萄園構想や「葡萄三説」に込めた思い、今回の調査で新たに分かった当時の状況と交流関係を高野正誠の生家から発見された史料をもとに読み解きます。

3月9日(水)
午後2時〜4時
オンライン(ZOOM)
事前登録が必要です。
参加希望の方は、3月7日(月)までにFAXまたはメールにて氏名・住所・電話番号・メールアドレスをご連絡ください。

※申込用紙は、市ホームページからダウンロードできます。

● 後援

公益財団法人山梨文化財研究所
ワイン文化日本遺産協議会

(文化財課歴史まちづくり担当内)

TEL 32・5076

FAX 32・5172

✉ bunkazai@city.koshu.lg.jp

要申込

ざぜん草フットパス
「抜隊禅師ゆかりの四つ石巡りとざぜん草見学」

3月11日(金) ※雨天中止
午前9時30分〜正午頃
(午前9時受付開始)

ざぜん草公園(塩山平沢地区)

定員 20名程度(先着順)

1,000円

(ガイドブック・保険料等)

玉宮フットパスの会(樋口)

TEL 090・5497・6890

要予約

ウイルスに負けない体づくり
「免疫力と体力アップ」
春休み水泳教室

3月28日(月)〜4月1日(金)

午前8時50分〜10時15分

塩山B&G海洋センター

4歳〜小学校6年生

受講料 7,480円(税込)

登録料 1,100円(税込)

定員 30名

電話予約のうえ、受講料を添えてお申し込みください。

※お休みの場合は振替授業が受けられます。

※小学生は送迎バスも用意します。

甲州市塩山B&G海洋センター

TEL 32・1596

県立産業技術短期大学校
能力開発セミナー等のご案内

● 4月開催予定講座

● 新入社員研修

● 初心者のためのパソコン

● ワード基礎(第1回)

● コミュニケーション英会話

● 5月開催予定講座

● 観光ガイドのための英会話

● エクセル基礎(第1回)

※ 講座内容、日程、定員、受講料、申込方法等の詳細はお問い合わせください。

山梨県立産業技術短期大学校

塩山キャンパス

TEL 32・5202

山梨県職業能力開発協会
能力開発セミナーのご案内

① 働く皆さんの職業能力や人材を育成するため、各種講座を開催しています。

◎ 4月開催

● 認定職業訓練

● 新入社員セミナー

② 仕事に対する心構え、職場の生活ルールやエチケット、電話のかけ方などを学びます。

※ 講座内容、日程、定員、受講料、申込方法等の詳細はお問い合わせください。

山梨県職業能力開発協会

総務企画課

TEL 055・243・4916

凍結から
水道管を
守りましょう!

問 上下水道課
TEL 32・2111

凍結させないために…

* 屋外にある蛇口に保温材や電熱線を巻くなど、水道管を保温しましょう。

* メーターボックス内に布や発泡スチロールを入れて、メーター器を保温しましょう。

* 長期間不在になるときは、水抜き栓を操作して水道管の中の水を抜きましょう。

* 他の対策ができないときは、少量の水

を出すことで凍結防止ができます。
(水量に応じて水道料金も増加しますので、ご注意ください)

もし凍結してしまったら…

* 水道管が凍結・破損したときは、甲州市指定水道工事業者に修理を依頼してください。(工事業者一覧表は、甲州市ホームページをご覧ください)

「春の火災予防運動」を実施します!

3月1日(火)～3月7日(月)まで

火災が発生しやすい時季を迎えるに当たり、火災予防意識の一層の普及を図ることで、火災の発生を防止し、高齢者等を中心とする死者の発生を減少させるとともに、財産の損失を防ぐことを目的として、毎年この時期に実施しているものです。

住宅防火 いのちを守る 10のポイント

4つの習慣

- 1 寝たばこは絶対にしない、させない。
- 2 ストープの周りに燃えやすいものを置かない。
- 3 こんろを使うときは火のそばを離れない。
- 4 コンセントはほこりを清掃し、不必要なプラグは抜く。

6つの対策

- 1 火災の発生を防ぐために、ストープやこんろ等は安全装置の付いた機器を使用する。
- 2 火災の早期発見のために、住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換する。
- 3 火災の拡大を防ぐために、部屋を整理整頓し、寝具、衣類及びカーテンは、防災品を使用する。
- 4 火災を小さいうちに消すために、消火器等を設置し、使い方を確認しておく。
- 5 お年寄りや身体の不自由な人は、避難経路と避難方法を常に確保し、備えておく。
- 6 防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、地域ぐるみの防火対策を行う。



☎ 東山梨消防本部 予防課 ☎ 32-5025

令和3年度
全国統一防火標語

甲州市消防団・塩山消防署からのお知らせ

おうち時間 家族で点検 火の始末

日下部警察署

INFORMATION

☎ 22-0110

春山登山は安全に

春山は、「ふもとは春でも山は冬」という状態で、天候の急変、雪崩など、多くの危険が待ち受けています。

安全で楽しい登山となるように、次のことに注意してください。

- 登山計画書の提出、「コンパス」での届出をしてください。
- 単独登山はやめましょう。必ず家族等に行き先を伝えましょう。
- 非常時に備え、携帯電話で緯度経度の確認方法を調べておきましょう。
- 「早立ち・早着き」を行動原則とし、ゆとりある計画を立てて下さい。



日本ガイド協会が運営するコンパスはこちら



家出少年等の早期発見にご協力を

春休みの時期は、卒業、進学、就職等、生活環境が大きく変わり、少年が家出、深夜はいかい、薬物乱用等に走りやすく、SNS等を安易に利用して性的な被害を受けたり、有害業務に従事させられるなど、少年の福祉を害する犯罪の被害に遭うケースが少なくありません。

このため、警察では、学校を始め関係機関との連携を図りながら、有害環境浄化活動や街頭補導等を一層強化し、少年の非行等の防止に向けた活動を推進しております。

地域においても声掛けや挨拶等を通じて、厳しくも温かい「大人の目」があることを伝えていきましょう。皆様方のご協力をお願いします。



YAMANASHI POLICE



としょかん つつしん

図書館HP <https://www.lib-koshu.jp/>

お問い合わせ先

塩山図書館 ☎ 32 - 1505
勝沼図書館 ☎ 44 - 3746
大和図書館 ☎ 48 - 2921
甘草屋敷子ども図書館 ☎ 33 - 5926

入館に際して（開館時間や休館日は別紙情報カレンダーやホームページをご確認ください）

マスク着用・入退館時の手指消毒・ソーシャルディスタンス（お互いの距離）の確保にご協力ください

- 入館に際し同意書の記入・提出、検温をします。
- 閲覧席を制限付きで貸し出します。1日1回2時間までとし、席は指定させていただきます。
- 本を入れるマイバッグをお持ちください。
- 勝沼図書館ではスリッパの貸し出しを休止しています。マイスリッパをお持ちください。



**新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、開館時間や休館日が変更となる場合があります。
また、イベントが中止・延期となる場合があります。事前に各館へお問い合わせください。**

大和図書館 マジックポッケ春のお話会

日時 3月6日（日）午前10時30分～

会場 大和ふるさと会館 研修室2

読み聞かせボランティア「マジックポッケ」の皆さんによる、幼児から小学校低学年の皆さんに贈る春の楽しいおはなし会です。

塩山図書館および 甘草屋敷子ども図書館は 「蔵書点検」のため休館します

3月2日（水）
11日（金）

皆さまのご理解ご協力をお願いします。
勝沼図書館、大和図書館は通常どおり開館します。
返却はブックポストへお願いします。

塩山図書館ペーパークラフト教室 「うさぎのおひな様」をつくろう！

日時 3月19日（土）午後2時～

※要申し込み3月5日（土）から受付開始
塩山図書館までお申し込みください

会場 甲州市中央公民館 3階研修室

折り紙と、ペーパーの芯などを使っておひなさまを作ります。

勝沼図書館 『春のおはなしフェスタ』

日時 3月27日（日）午後2時～3時

会場 勝沼図書館 視聴覚室

図書館のスタッフと図書館ボランティア「ティンカーベル」による、幼児から小学校低学年の皆さんが楽しめる春のスペシャルおはなし会です。

塩山図書館子ども向けワークショップ 「ポップアップカードをつくろう！」

日時 3月20日（日）午後2時～

※要申し込み3月6日（日）から受付開始
塩山図書館までお申し込みください

会場 甲州市中央公民館 3階研修室

色画用紙を使ってとびだすカードを作ります！

絵本作家こいでなつこさん 原画展開催中 「するめのするりのすけ」あかね書房

期間 4月22日（金）まで

会場 甘草屋敷子ども図書館

県内在住の絵本作家こいでなつこさんの絵本の原画展です。オリジナルマトリョーシカの展示もしています。お出かけください。

※開館時間をご確認のうえお出かけください。



カムカムクラブ活動の様子

令和4年度 カムカムクラブ会員募集！

勝沼図書館「子ども読書クラブ・カムカムクラブ」の来期生を募集します。来期生はなんと20期生です。本年度第52回博報賞を受賞し、その実践にも注目が集まっています。本を通して、楽しく「心を育てる」活動をしましょう！

※本年度、過年度の活動については図書館HP「カムカムクラブつつしん」をご覧ください。

募集対象 小学校新3・4年生（定員20名）

活動期間 1年間

申し込み 4月2日（土）午前10時から受付開始

詳しくは勝沼図書館まで



■やまなし森の印刷紙
この印刷紙には、山梨県有林からの木材が
使用されています。



新型コロナワクチン追加(3回目)接種を 市特設会場で実施します



新型コロナワクチンの追加接種を以下の日程で実施します。
なお、市特設会場で使用するワクチンはモデルナ社製ワクチンです。

日 程	会 場
令和4年4月2日(土) 午後	甲州市民文化会館
令和4年4月17日(日) 午前・午後	

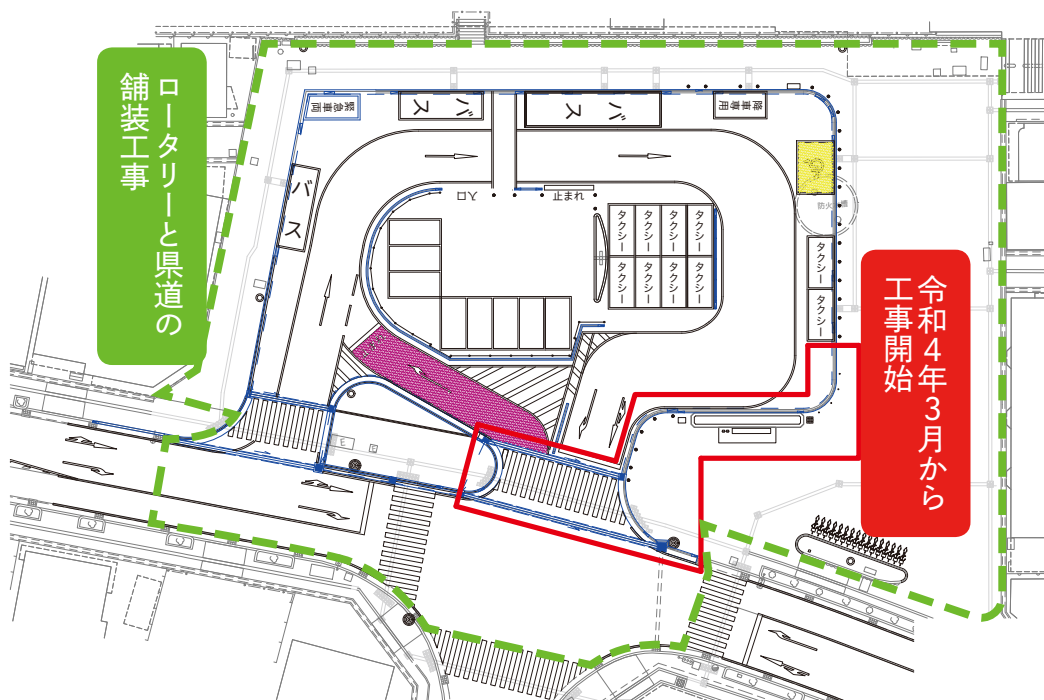
- 接種券等がお手元に届きましたら、市ネット予約システムにてご予約ください。
- 3月以降64歳以下の方へ2回目接種完了から6カ月が経過した後に順次接種券等を郵送しておりますので、接種券等がお手元に届きましたら、いつでも予約・接種を行ってください。

問 新型コロナワクチン接種コールセンター ☎33-7813 (午前9時～午後5時 日曜祝日を除く)

市では、平成30年度から塩山駅南口の整備を進めており、令和4年3月から交差点改修工事、ロータリー全体と県道の舗装工事を順次行います。工事内容は次のとおりです。

- 東西を結ぶ横断歩道を新設し、歩行者の通行の不便さを解消します。
- 障害のある方や高齢者、子ども連れの方に配慮したバリアフリー化やユニバーサルデザインに沿った施設となります。
- 市民の空間・イベント等が開催できる広場を確保します。

令和5年3月に完成予定です。工事期間中はご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をよろしくお願いします。



塩山駅南口周辺工事のお知らせ

問 都市整備課 公園・道路担当 ☎32-5072

メガネ補聴器
宝飾時計

選ぶ、楽しさ。
昭和堂

創業 96 年 **昭和堂** **P有**

☎ 32-1325
甲州市塩山下於曽 1541-1 (塩山バイパス通り)

定休日 水曜
営業時間 10:00~19:00

3勝沼ぶどうの丘
の営業について

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、
3月17日(木)までの間は次の営業形態となります。
ご不便をおかけしますが、
皆さまのご理解をお願いします。

▼営業施設 本館売店／地下ワインカーヴ
▼営業時間 午前10時～午後4時
(ワインカーヴ最終受付:午後3時)
▼休館施設 宿泊(ホテル・RVパーク)/レストラン/
温泉(天空の湯・ラウンジ・食事処)/
バーベキュー

※バーベキューガーデンと天空の湯は3月中は休館となります。
※今後の感染拡大状況により営業形態を変更する場合があります。

問 勝沼ぶどうの丘 ☎44-2111